

2023年5月24日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラストド・サービス登録 新規取得企業のお知らせ 株式会社滋賀銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社滋賀銀行（以下、滋賀銀行）が電子契約で使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、審査基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務）」一覧に、新たに登録しました。

[（JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務） 滋賀銀行のページ）](#)

滋賀銀行ご担当者様のコメント

滋賀銀行では、2023年4月に住宅ローンのご契約に電子契約を導入し、お申込みからお借入まで WEB でお手続きができるようになりました。この電子契約で使用する電子証明書は、「電子証明書取扱業務」の厳正な手続きにより、利用者の意思確認や本人確認による電子証明書の発行処理および失効処理等を行っています。

この度、前述の「電子証明書取扱業務」について審査を受け、審査基準に適合していることが確認され、お客様へ安心・安全な電子契約サービスをご提供できることを対外的に示すことができました。

[『しがぎん』スーパー住宅ローン](#)

JIPDEC トラストド・サービス（JTS）登録について

組織が提供する信頼できるサービスについて、その安全性、信頼性、可用性などを JIPDEC が定める審査基準に基づき審査し、適合が確認されたものに対して登録証（JTS 登録）を発行する事業です。

■ [JTS 登録サービスとは](#)

JTS 登録によって、組織は提供サービスの信頼性を客観的に示すことができ、また、お客様にとってはサービス選定時の判断基準となるため、デジタル社会における安心・安全な取引が可能となります。

■ よくある質問は[こちら](#)から



JIPDEC Trusted Service Registration

■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

お問い合わせフォーム https://www.jipdec.or.jp/dtac_inquiry.html